

## 4 5 まち・ひと・しごと創生について

(財務省、内閣官房、内閣府、文部科学省)

### 【内容】

- (1) 愛知県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が着実に推進できるよう、総合的な支援を図ること。  
特に、「地方創生推進交付金」については、地方の創意工夫を最大限に生かし、地域の実情に応じた施策に活用できるよう、必要な財源を継続的に確保するとともに、制度運用を柔軟なものとする。
- (2) 東京に所在する大学の定員増を厳しく抑制すること。また、東京に所在する大学については入学定員の厳格な管理を徹底すること。また、それ以外の地域の大学における自主的な学部・学科の拡充と定員増の取組を国が支援すること。
- (3) 東京一極集中を是正し、真の意味での地方創生を実現するため、国が自ら責任を持って、政府関係機関の地方移転を積極的に進めること。

(背景)

- 本県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年10月に、2060年に700万人程度の人口を確保するとした「人口ビジョン」と、その実現に向けた5か年(2015~2019年度)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。本県は、日本屈指の産業県であり、その産業力をさらに強くすることで、若者や女性の雇用の場をつくり、安心して子どもを産み育ててもらえるような社会づくりを進めている。こうした取組を通じ、東京一極集中にストップをかけるとともに、日本の活力を取り戻す大きな核としての役割を果たしていくことを目指している。
- 地方における総合戦略の本格的な事業実施にあたり、国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を展開している。このうち、財政支援については、平成29年度当初予算において、「地方創生推進交付金」として、制度が創設された平成28年度と同額となる1,000億円が確保されている。しかし、同交付金については、交付決定以前の事前着手が原則として認められていないことや、最長5か年の長期計画で、1/2の地方負担を求めるものにも関わらず、事業申請要件等詳細が申請期限近くまで示されないことから、事業の効率的な実施や計画的な事業の設計が困難となっている。

- 東京の大学の定員増を抑制するため、9月に「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」の特例を定める文部科学省告示が公布、施行された。

これにより、平成30年度の収容定員増及び平成31年度の東京23区内の大学設置は、施設等の整備を伴う場合など一定の条件を満たす場合を除き、認められないこととなった。今後、平成31年度の学部等の設置や収容定員の増についても、予定通り告示の改正などの措置を講じる必要がある。

また、平成32年度以降の定員増の抑制についても、実効性ある措置を講じる必要がある。

- 政府関係機関の地方移転については、国は、平成28年3月に基本方針を決定したが、愛知県が地域の優位性を強く訴えた「宇宙航空研究開発機構（JAXA）」の移転提案は一切顧みられなかった。

東京一極集中を是正し、真の意味での地方創生を実現するためには、中央省庁をはじめとする政府関係機関の地方移転について、国が自ら責任を持って、積極的に進めることが不可欠である。

( 参 考 ) 大学進学時の都道府県別純流入者数 (平成29年度)

